

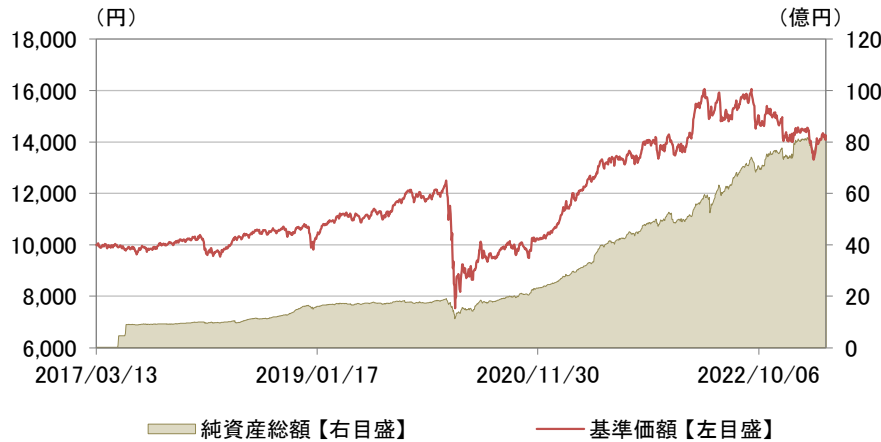
オルタナティブ資産セレクション(ラップ向け)

月次レポート

2023年
04月28日現在

追加型投信／内外／資産複合

■基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。

■基準価額および純資産総額

基準価額(1万口当たり)	14,258円
前月末比	+375円
純資産総額	82.66億円

■分配金実績(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第6期	2023/02/06	0円
第5期	2022/02/07	0円
第4期	2021/02/05	0円
第3期	2020/02/05	0円
第2期	2019/02/05	0円
第1期	2018/02/05	0円
設定来累計		0円

- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	2.7%	-0.8%	-6.7%	-9.4%	57.4%	42.6%

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■通貨別構成比

通貨	比率
1 日本円	40.8%
2 米ドル	28.1%
3 ユーロ	23.8%
4 豪ドル	2.5%
5 英ポンド	1.9%
その他	2.9%

・比率は純資産総額に対する実質比率です。

■投資する投資信託証券の組入比率および騰落率

投資信託証券	比率	騰落率		
		過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月
東証REIT指数マザーファンド	38.3%	5.1%	3.7%	-3.1%
MUAM G-REITマザーファンド	36.7%	2.3%	-3.7%	-5.9%
コモディティインデックスマザーファンド	22.5%	-0.2%	-3.4%	-14.3%

- ・比率は純資産総額に対する実質組入比率です。
- ・各期間の騰落率は「オルタナティブ資産セレクション(ラップ向け)」の運用期間に応じたものです。なお、騰落率は、各投資信託証券の評価対象日(当ファンドへの実質的な反映日)に基づいて算出したもので、通常の月次ベースの騰落率と異なる場合があります。
- ・投資信託証券(マザーファンドを除く)の当ファンドへの組入れ以降に分配金が発生した場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

オルタナティブ資産セレクション(ラップ向け)

月次レポート

2023年
04月28日現在

追加型投信／内外／資産複合

【ご参考】『オルタナティブ資産セレクション(ラップ向け)』が投資する投資信託証券の状況

東証REIT指数マザーファンド

■基準価額の推移



【ファンドの特色】

・東証REIT指数(配当込み)と連動する投資成果をめざして運用を行います。

MUAM G-REITマザーファンド

■基準価額の推移



【ファンドの特色】

・S & P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果をめざして、運用を行います。

コモディティインデックスマザーファンド

■基準価額の推移



【ファンドの特色】

・ブルームバーグ商品指数トータルリターン(円換算ベース)に概ね連動する投資成果をめざして、運用を行います。

オルタナティブ資産セレクション(ラップ向け)

月次レポート

2023年
04月28日現在

追加型投信／内外／資産複合

■運用担当者コメント

【市況動向】

4月の国内不動産投資信託(REIT)および海外先進国のREIT市況は、インフレ鈍化を示唆する米経済指標の発表などを受け、利上げ観測が後退したことなどから上昇しました。コモディティ市況においては、原油価格は、月上旬に産油国が減産を発表したことなどから上昇した一方、米景気後退懸念の高まりなどから下落し、月を通してみると小幅な値動きとなりました。金価格は、米国長期金利が低下したことなどから上昇しました。

【パフォーマンス状況】

当月のファンドの騰落率は2.7%の上昇となりました。

ファンド別では、「東証REIT指数マザーファンド」や「MUAM G-REITマザーファンド」がプラスに寄与しました。

・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

■本資料で使用している指数について

- ・東証REIT指数(配当込み)とは、東京証券取引所に上場している不動産投資信託全銘柄を対象として算出した東証REIT指数に、分配金支払いによる権利落ちの修正を加えた指数です。東証REIT指数の指数値及び東証REIT指数に係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証REIT指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証REIT指数に係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
- ・S&P先進国REITインデックスとは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが有するS&Pグローバル株価指数の採用銘柄の中から、不動産投資信託(REIT)及び同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出される指数です。なお、S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)は、S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み)をもとに、委託会社が計算したものです。S&P先進国REITインデックスはS&P Dow Jones Indices LLC(「SPDJ」)の商品であり、これを利用するライセンスが三菱UFJ国際投信株式会社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®はStandard & Poor's Financial Services LLC(「S&P」)の登録商標で、Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが三菱UFJ国際投信株式会社にそれぞれ付与されています。当ファンドは、SPDJ、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これら関係者のいずれも、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S&P先進国REITインデックスの誤り、欠落、または中断に対して一切の責任を負いません。
- ・ブルームバーグ商品指数(Bloomberg Commodity IndexSM)とは、ブルームバーグ社が公表する、世界の商品(コモディティ)市況の総合的な動きを表すインデックスです。「ブルームバーグ商品指数(Bloomberg Commodity IndexSM)」および「ブルームバーグ(Bloomberg®)」は、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピー(Bloomberg Finance L.P.)およびその関係会社(以下「ブルームバーグ」と総称します。)のサービスマークであり、委託会社による一定の目的での利用のためにライセンスされています。ブルームバーグ商品指数(Bloomberg Commodity IndexSM)は、ブルームバーグとUBSセキュリティーズ・エル・エル・シー(UBS Securities LLC)の間の契約に従ってブルームバーグが算出し、配信し、販売するものです。ブルームバーグ、ならびにUBSセキュリティーズ・エル・エル・シーおよびその関係会社(以下「UBS」と総称します。)のいずれも、委託会社の関係会社ではなく、ブルームバーグおよびUBSは、三菱UFJ国際投信が運用するファンドを承認し、是認し、レビューしまたは推奨するものではありません。ブルームバーグおよびUBSのいずれも、ブルームバーグ商品指数(Bloomberg Commodity IndexSM)に関連するいかなるデータまたは情報の適時性、正確性または完全性も保証するものではありません。ブルームバーグ商品指数トータルリターン(円換算ベース)は、ブルームバーグ商品指数トータルリターンをもとに、委託会社が計算したものです。
- ・投資する投資信託証券には、ベンチマークが設定されていない場合があります。

オルタナティブ資産セレクション(ラップ向け)

追加型投信／内外／資産複合

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

日本を含む世界の不動産投資信託証券および商品(コモディティ)等のオルタナティブ資産を実質的な主要投資対象とし、主として値上がり益の獲得および配当収益の確保をめざします。

■ファンドの特色

特色1 投資信託証券への投資を通じて、主として日本を含む世界の不動産投資信託証券(一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。以下同じ。)および商品(コモディティ)等のオルタナティブ資産に実質的な投資を行います。

・投資対象とする投資信託証券については、定性・定量評価等により適宜見直しを行います。また、各投資信託証券の組入比率は適宜見直しを行います。

特色2 三菱UFJ信託銀行からの投資助言に基づき運用を行います。

・投資対象とする投資信託証券およびその投資比率は、三菱UFJ信託銀行の投資助言に基づき決定します。

特色3 原則として、為替ヘッジを行いません。

・為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

特色4 年1回の決算時(2月5日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

・ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

＜投資対象ファンド＞

東証REIT指数マザーファンド

MUAM G-REITマザーファンド

コモディティインデックスマザーファンド

・投資対象とする投資信託証券およびその投資比率は、三菱UFJ信託銀行の投資助言に基づき決定します。

・上記の投資対象とする投資信託証券は、今後変更される場合があります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

オルタナティブ資産セレクション(ラップ向け)

追加型投信／内外／資産複合

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。
したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
投資信託は預貯金と異なります。
ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク	一般に、不動産投資信託証券の価格は保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動するため、ファンドはその影響を受け組入不動産投資信託証券の価格の下落は基準価額の下落要因となります。 一般に、商品(コモディティ)価格は需給関係や為替、金利の変化など様々な要因により大きく変動します。また、ファンドが投資する有価証券等は特定の商品指数の変動の影響を受けるため、ファンドはその影響を受け組入有価証券等の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
為替変動 リスク	組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。
信用 リスク	組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。また、ファンドが投資する有価証券等はスワップ取引等を利用する場合がありますが、その取引相手の倒産等により、取引が不履行になるリスク、取引を決済する場合に反対売買ができなくなるリスク、理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなるリスクなどがあり、その結果として多額の損失が発生し、基準価額が大幅に下落する場合があります。
流動性 リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。不動産投資信託証券または上場投資信託証券に投資する場合は、一般的に株式と比べ市場・取引規模が小さく、取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
 - ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
 - ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

オルタナティブ資産セレクション(ラップ向け)

追加型投信／内外／資産複合

手続・手数料等

■お申込みメモ

申込の受付	ラップ口座に係る契約※に基づいてラップ口座の資金を運用するためのファンドであり、ファンドの購入申込者は、販売会社にラップ口座を開設のうえ購入のお申込みを行うものとします。 ※同様の権利義務関係を規定する契約の名称は販売会社によって異なります。
購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行の休業日の前営業日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象証券の購入・換金の制限等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入のお申込みの受付を中止することがあります。
信託期間	2027年2月5日まで(2017年3月13日設定)
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎年2月5日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。) 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

オルタナティブ資産セレクション(ラップ向け)

追加型投信／内外／資産複合

手続・手数料等

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 ありません。

信託財産留保額 ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

当該ファンド	日々の純資産総額に対して、 年率0.418%(税抜 年率0.38%) をかけた額
投資対象とする投資信託証券	投資対象ファンドの純資産総額に対して 年率0%～0.12%程度^(*) (*)ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬は最大年率0.46% (コモディティインデックスマザーファンドの投資対象とするETFの信託(管理)報酬率です。)
運用管理費用(信託報酬)	当該ファンドの純資産総額に対して 年率0.418%～0.538%(税込)程度 ※投資対象とする投資信託証券における料率を含めた実質的な信託報酬率です(2022年11月5日現在)。各投資信託証券への投資比率が変動する可能性や投資信託証券の変更の可能性があること、また別途成功報酬がかかる投資信託証券が含まれる場合があることから、実質的な料率は変動します。したがって事前に固定の料率、上限額等を表示することはできません。 ※上場投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示していません。
その他の費用・手数料	監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・投資対象とする投資信託証券における諸費用および税金等・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・投資対象とする投資信託証券の換金に伴う信託財産留保額・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮していませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会: 一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufig.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00～17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称:オルタナティブ資産セレクション(ラップ向け)

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	

・商号欄に*の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に(※)の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。